

【政策調整部】

1. 草津市、栗東市、守山市、野洲市の湖南4市は、全国的に人口減少が続く中で今も人口が増加している。しかし、その中で野洲市だけが将来、人口が減少することが推計されている。人口減少に歯止めをかける施策を実施されたい。

(回答)

本市の人口が近隣の守山市・栗東市・草津市のように増えていかない原因は市街化区域の面積が12.7%と近隣市の半分以下であるためです。(草津市…38.9%、守山市・栗東市…約26%)

若年層の定住・移住促進のため、結婚や就職など新たに住居を求める世代に対し、市内で住居を構えることができる環境を確保する市街化区域の拡大などの土地利用の見直しは最も有効な施策であると考えています。

また、市内の交通渋滞が深刻であるなど道路事情が悪いことは、特に若者が住みにくい原因にもなっています。

昨年度策定した総合戦略のまちづくりビジョンでは、都市計画マスタープランにおいて長期的に市街化を検討していく地区および新たに都市拠点の整備を図る地区として位置付けている15地区について、市街化の実現性・可能性について検証し、市街化区域編入のあり方を整理した上で、市街化区域の拡大に取り組む地区をランク別に提示しました。

これに併せ、居住環境の確保に向け、国道8号バイパス、大津湖南幹線等、道路ネットワークの充実などにも取り組んでいきます。

その他、商業機能の充実や高齢者支援の拡充などについても、来るべき人口減少社会に向けた大きな課題であると認識しており、これら本市が直面する課題を積極的かつ着実に解決し、市が潜在的に持っている可能性の実現を図るため、「野洲の元気と安心を伸ばす」取組を一層進めます。

【所管部：政策調整部】

2. 現在、野洲市は副市長不在となっているが、市長も3期めとなり、野洲駅南口周辺整備事業をはじめ、重要な事業が山積している。市長の補佐役として市政を円滑に運営するためにも、早急に副市長を選任されたい。

(回答)

副市長にふさわしい方がおられたら是非にと考えていますが、現時点では人選が実現していない状況です。

【所管部：総務部】

【総務部】

1. 人権センターを活用して新発達支援センターが整備される事業が取止めとなったが、あらゆる人権課題に取り組む拠点として人権センターを再整備されたい。それと併せて、近いうちに制定が予想される「部落差別の解消に関する法律（案）」を具体化する拠点とされたい。

(回答)

人権センターは、既に「野洲市人権センター条例」に則り、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題に取り組むための拠点として位置づけています。

第2次同和対策基本計画に基づき、人権施策審議会を経て、地域総合センター等を閉館し、人権センターにおいて様々な人権問題の解決をはかっているということになったものです。そうしたなかで、新発達支援センターの場所の検討で利活用できないかとなったものであり、再整備の考えはありません。

【所管部：総務部】

【市民部】

1. 祇王小学校通学路において、永原駐在所前交差点については、祇王小学校児童の半数にあたる295名および野洲北中学校の一定数の生徒が通学している。
駐在所があることで通学時の安全面に対して一定の効果はあるものの、不安感がある。スクールガード4人で、週5日を2人ずつが2日間あるいは3日間担当されているが、ボランティアの域を超えていると思われる。
最近では高齢者の運転による事故も増えており、永原駐在所前交差点に信号機を設置されたい。

(回答)

市道久野部小南線と市道永原住宅線の交差点への信号機の早期設置については、当該交差点が、祇王小学校の子ども達の通学路となっており、通学の子どもたちを交通事故から守るため、信号機の設置が必要な箇所であると認識しています。本年6月2日「平成29年交通規制要望」として、守山警察署に対し信号機の設置に向け要望を行っており、今後も守山警察署に対し早期設置に向け、強く要望を行います。

【所管部：市民部】

1. マイナンバー制度の導入により、個人情報の保護は一層重要性が高まっている。「事前登録型本人通知制度」は個人情報の保護に有効な制度であり、また、野洲市で振り込め詐欺において高額な金銭被害者が出たことに鑑み、登録者数を増加させる手立てを講じられたい。

(回答)

平成28年9月から本人通知制度の登録期間を無期限に変更したことも含め、本人通知制度の周知は、市の広報、ホームページ、市民課窓口等でのチラシ、市民課窓口にある受付呼出機のテロップなどで行っています。また、各自治会で開催される地区別懇談会でもチラシを配布し制度の説明を行っています。

マイナンバー制度の導入により、個人情報保護に対する関心が従来にも増して高まっており、個人情報を自分自身で管理する周知が必要で、本人通知制度もその制度のひとつとして周知を行っていきます。

【所管部：市民部】

【健康福祉部】

1. 「災害時要援護者登録制度」が導入されているが、災害が起こった場合に要援護者を確実に支援できるよう、登録者の増加に向けて、具体的な手立てを講じられたい。

(回答)

災害による被害を減らすには、日頃からの備え【自助】と地域での助け合い【共助】が必要不可欠となります。

このため、自力で避難することが困難な方（＝災害時要援護者）を「災害時要援護者名簿」への登録を進め、情報伝達体制の整備、避難所支援活動のための公的支援活動と並行して、要援護支援を必要としている方を把握するための、本登録制度を活用した名簿づくり、地域への情報提供による地域支援の仕組みづくりをより一層推進します。

【所管部：健康福祉部】

2. 野洲児童館が閉館された状態になっているが、人権センターを活用した新発達支援

センター整備が取止めとなったことから、必要な改修工事を行い、野洲児童館を再整備されたい。また、その際、「子どもの遊びを指導する者」を配置されたい。

(回答)

本市では、平成27年度まで子育て支援策の一つとして、また同和対策事業の一環として地域の子育て環境の支援を行うため児童館事業を行ってきましたが、学童保育所をはじめ様々な子育て支援の取組みを行ったことにより、子育て支援の一定の充実が市域全域で図れたことから、その役割を終えたものと考え、平成28年3月31日で廃止しました。

子育て支援については、保育所の待機児童や病児保育の実施、さらには生活困窮世帯の子育て支援など引き続き取組んでいかなければならない課題があり、これについては個々の課題についての確に対処できる取組みにより対応したいと考えています。

したがって、新発達支援センターの計画が取止めになったからといって、人権センターのホールを児童館として再整備することは考えていません。

【所管部：健康福祉部】

3. 見守りが必要な高齢者が増加しているが、自治会では個人情報保護法により、十分な実態把握ができない現状がある。見守りが必要な高齢者への支援を具体化されたい。

(回答)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりには、小地域のネットワーク活動として民生委員や自治会役員、老人クラブ、地域のボランティアなどの協力による見守りが大切であり、連携を図りながら支援に努めています。また、野洲市くらし支えあい条例に基づき、高齢者の異変の早期発見及び早期対応に資するよう、事業所と連携し、見守りネットワークの構築を図ります。

【所管部：健康福祉部】

【都市建設部】

1. 祇王小学校通学路において、永原駐在所前交差点については、祇王小学校児童の半数にあたる295名および野洲北中学校の一定数の生徒が通学している。

駐在所があることで通学時の安全面に対して一定の効果はあるものの、不安感が

ある。スクールガード4人で、週5日を2人ずつが2日間あるいは3日間担当されているが、ボランティアの域を超えていると思われる。

最近では高齢者の運転による事故も増えており、永原駐在所前交差点に信号機を設置されたい。

(回答)

【市民部】 1. の回答のとおりです。

【所管部：市民部】

2. 人権センター東側の交差点は5差路であり、南側から北進するとき、朝の通勤時は交通量も多く危険である。ミラーを設置される等、安全面の手立てを講じられたい。

(回答)

ご指摘の交差点は、鋭角に接続する丁字路で、南側から進入すると一時停止しなければならないことになっており、また、隅切りもあることから左右の視認性も特に問題ないため、カーブミラーの設置については、必要ないと判断しています。

【所管部：市民部、都市建設部】

【環境経済部】

1. 現在、野洲市内においてイノシシによる作物被害が増加している。山のふもとに柵を設置される等、一定の手立ては講じられているが、効果は低く、イノシシがふもとの民家に侵入してきて庭の畑を荒らす等の被害も出ている。また、民家に侵入してくることにより、人身に被害をもたらす危険性もある。早急に実効性のある手立てを講じられたい。

(回答)

これまでの対策として、イノシシの侵入を防止するため、山裾に柵を整備してきたことにより、被害については一定の効果があるものと考えています。

しかしながら、道路や河川等に柵を整備することは困難であり、完全に封鎖することは不可能です。また、柵がある山側の部分において、落ち葉や草、枯れ落ちた枝木などが長年により堆積し地盤が上昇したことにより、柵が当初設置しました高さより低くなり、イノシシが柵の上を跳び越えるよう

なことも起きています。これらの柵の管理については地元の方でお願いしていますので、イノシシが近寄り難い環境を整備して頂くなど管理の徹底を願うと共に、市として引き続き地元、猟友会との連携した取組みにより捕獲活動を実施します。

【所管部：環境経済部】

【教育委員会】

1. いじめが未だに全国的に起こっており、自ら生命を絶つような悲惨なことも起きている。野洲市において、いじめの早期発見および実態把握と解決に向けた取組みを一層強化されたい。

(回答)

市では、野洲市いじめ防止等対策条例を昨年度から施行し、野洲市いじめ問題対策連絡協議会や野洲市立小中学校いじめ問題専門委員会を設置し、いじめ防止等の対策について取組みを進めています。また、市内各小中学校では、学校いじめ防止基本方針を作成するとともに、いじめ防止等の対策委員会を組織し、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた取組みを進めています。今後さらなる推進の強化に努めていきます。

【所管部：教育委員会】

2. ICT教育に関してモデル校の指定等、一定の取組みがなされているが、今後ICT教育は一層重要と考えられる。今後も継続してICT教育への支援を推進されたい。

(回答)

現在、市内では小中学校各1校をICT教育モデル校として実践研究を進めています。その結果から、ICT機器を活用することによって、「学習内容がわかりやすくなる」、「思考を広げ深められる」、「学習意欲が向上する」などの効果があることがわかりました。今後、他の小中学校にもICT機器を順次導入していく計画をしています。

【所管部：教育委員会】